

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和元年度 台風１９号に係る緊急排水作業
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 静岡河川事務所長 川上 哲広 静岡市葵区田町３丁目１０８番地
契 約 締 結 日	令和 １年１１月１２日
契約の相手方の氏名及び住所	市川土木（株） 静岡市駿河区東新田１－３－５５
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ２，６４０，０００－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ ２，７４３，４００－
随意契約によることとした理由	本作業は、令和元年１０月台風１９号に伴い、東北地方（宮城県角田市）の浸水被害における緊急的な応急対応の支援として、災害対策車の運転操作作業を行うものである。 東北地方では、令和元年１０月１２日から１０月１３日にかけて台風１９号による記録的な大雨により河川の氾濫等が発生し、堤防決壊による浸水被害が甚大であることから本作業は緊急を要するものである。 下記の理由により上記業者と随意契約するものである。 記 １．当事務所と「災害又は事故における静岡河川事務所及び長島ダム管理所所管施設の緊急的な情報の収集提供及び災害応急対策の支援に関する協定」を締結している（一社）静岡建設業協会の一員であり、日頃からの訓練により災害対策車両の操作に熟知している。 ２．被災地が遠方であり、派遣期間も長期になることから、派遣要員の確保及び安定した支援体制の確保が不可欠であり、これに対応できる経営規模及び従業員数を要している。 ３．中部地方整備局の定める欠格条件に該当していない。 適用法令：会計法第２９条の３第４項 予算決算及び会計令第１０２条の４第３号
備 考	